

雑踏警備におけるウェアラブルカメラ導入に関するモデル事業の実施について

令和7年7月24日付けで警察庁が報道発表した職務執行に当たる警察官によるウェアラブルカメラの活用についてのモデル事業のうち、雑踏警備活動での活用に本県が選定されました。

これに伴い、下記の雑踏警備で試行撮影することとしたので、お知らせします。

モデル事業の目的

雑踏警備における指揮への活用

撮 影 場 所 等

令和8年8月13日(木)開催予定の「第59回さぬき高松まつり花火大会」会場周辺

撮 影 方 法

警察官が頭部にウェアラブルカメラを装着し、雑踏の概観や流れを撮影します。

注 意 事 項

- 撮影したデータは、1週間後に自動消去される仕様になっています。
- 犯罪の立証上利用する場合に限り、法令に基づいてその映像データを複写する場合があります。
- 詳細な運用要領は、添付の規程をご確認ください。

問 合 せ 先

香川県警察本部 警備部警備課

